入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

平成３０年 ８月２４日

東広島市長　髙垣 廣徳

１　入札に付する事項

（１）	物品・委託役務の名称	平成３０年度コピー用紙（下半期　単価契約）（学校・保育所分）
（２）	物品・委託役務管理番号	18300022
（３）	物品委託役務内容	平成３０年度下半期に東広島市内の市立小・中学校、幼稚園及び保育所ほかで使用するコピー用紙の購入
（４）	納入・履行期間	平成３０年１０月 １日から平成３１年 ３月２９日まで
（５）	納入・履行（就業）場所	東広島市内の市立小・中学校、幼稚園及び保育所ほか
（６）	予定価格	非公表
（７）	最低制限価格	なし
（８）	入札方式	一般競争入札
（９）	入札区分	紙入札
(10)	使用する契約約款	物品売買契約約款（単価）
(11)	契約種別	複数単価契約
(12)	収入印紙	不要

２　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	買入れ・製作＞買入れ・製作
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	平成２９年４月１日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の２（１）のいずれにも該当しないこと。

３　その他の入札条件

(1)入札書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号。）別記様式第４号）によらず、本公告において定める様式「複数単価契約入札書（平成30年8月24日公告・平成３０年度コピー用紙（下半期　単価契約）（学校・保育所分）」とする。

(2)消費税に係る課税事業者にあっては、「単価」の欄の記載金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない整数とする。なお、契約単価も同様とする。

(3)消費税に係る免税事業者にあっては、「単価」の欄の記載金額は、契約希望単価の１０８分の１００に相当する整数の額とする。ただし、当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を契約単価とする。

(4)「単価×発注予定数量」の欄には、単価と発注予定数量を乗じて計算した額を記載すること。

(5)「入札金額（合計）」の欄には、「単価×発注予定数量」に記載した金額の合計を記載すること。

4　日程等

手続き等		期間・期日等	場所・留意事項
ア	公告日	平成３０年　８月２４日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「６問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ	仕様書及び見本等閲覧期間	平成３０年　８月２４日～ 平成３０年　９月１３日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：　無
ウ	同等品確認期間 (物品の買入れ及び借入れに限る)		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号。以下「入札心得」という。）別記様式第２号（第４条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ　質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ	同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ	質問書提出期間	平成３０年　８月２４日～ 平成３０年　８月３１日 (午前 8時30分～午後 5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号）別記様式第１号（第４条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 総務部　契約課 東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館４階） 電話番号　082-420-0930　　／ファックス番号　082-431-0077 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ	回答書閲覧期間	平成３０年　９月　５日～ 平成３０年　９月１３日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ	入札期間	平成３０年　９月１１日～ 平成３０年　９月１２日 (午前 8時30分～午後 5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館４階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク	開札日時	平成３０年　９月１３日 午前　９時５０分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町８番２９号　本庁本館４階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（１回目）を実施するものとする。再度の入札（１回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（１回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（１回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（２回目）を行う。 再度の入札は、２回目まで行う。

5　資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

（１）提出書類

書類の区分		提出書類（◯印）	備考
ア	入札参加資格要件確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ	入札参加資格要件総括表		
ウ	誓約書		
エ	配置予定技術者届出書		
オ	履行実績確認表		
カ	履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ	法令等による登録等を確認するための資料		
ク	その他		

（２）提出部数は、１部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。
（３）提出期限
（４）提出先　　「６　問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。
（５）その他
入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。
資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。
資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6　問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課　物品役務係
東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館４階）
電話番号　　０８２－４２０－０９３０
ファックス番号　０８２－４３１－００７７

仕　様　書

１　物品の名称
平成３０年度コピー用紙（下半期　単価契約）（学校・保育所分）

２　納入期間
平成３０年１０月１日（月）から平成３１年３月２９日（金）まで

３　規格及び品質
（１）できるだけ環境への負荷が少ないものとし、以下の条件の全てを満たすもの
ア　白色度が８０％以上であるもの
イ　古紙配合７０％以上であるもの
ウ　坪量は６４ｇ／㎡から６８ｇ／㎡までとし、複写機に紙詰まり等が発生しにくいもの。
エ　環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成３０年２月閣議決定。以下「基本方針」という。）に規定する総合評価値が８０以上であるもの。また、受注者は、契約締結後速やかに、総合評価値を確認できる書類を提出すること。

（２）１箱の入数
「４　発注予定数量」のとおり

４　発注予定数量

品番	品名	発注予定数量	単位
01	Ａ４（1箱 2,500 枚入り）	２，２８９	箱
02	Ａ３（1箱 1,500 枚入り）	１，２５５	箱
03	Ｂ５（1箱 2,500 枚入り）	２６６	箱
04	Ｂ４（1箱 2,500 枚入り）	１，１５９	箱

※　予定数量は見込み数量であり、この予定数量を保証するものではありません。２割程度減となることがあります。

５　納入期限
発注日の翌日から起算して７日以内（土・日・祝日は除く）とする。

６　発注単位
１か所１回あたりの発注単位は、Ｂ５サイズ、Ｂ４サイズ、Ａ４サイズ、Ａ３サイズの各種類を合わせて、５箱以上とする。
ただし、複数の所属と合計して５箱となるように発注する場合がある。

７　発注方法
電話等で随時発注することとし、電話等で発注した日を発注日とする。
納入場所が１か所でも、納品書及び請求書の作成は複数を要する場合がある。その際は発注担当者の指示に従い、納品書及び請求書を作成し、提出すること。
なお、最終発注日は平成３１年３月１９日（火）とする。
ただし、平成３０年内の発注は同年１２月１７日（月）までとし、平成３１年の発注は同年１月７日（月）からとする。

８　納入場所
東広島市内保育所、幼稚園、小学校、中学校、学校事務センター等（別紙１～３のとおり）

９　納入時の提出書類

納品書を上記８の各納入場所に提出すること。また、１回の発注で複数作成が必要な場合は発注担当者の指示に従い作成し、提出すること。

１０　契約単価

契約単価は、消費税及び地方消費税（以下「消費税額」という。）に係る課税事業者にあっては入札書記載金額（単価）とし、消費税額に係る免税事業者にあっては入札書記載金額（単価）に当該額の１００分の８を乗じて計算した額（当該額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算した額とする。

１１　請求書の提出先

検査合格後に、請求書を上記８の各納入場所に提出すること。なお、次の事項を記載すること。なお、納入場所が１か所でも、納品書及び請求書の作成については、複数を要する場合がある。その際は、発注担当者の指示に従い納品書及び請求書を作成し、提出すること。

(1) 請求書の発行日

(2) 受注者の氏名・代表者職氏名及び使用印鑑

(3) 請求先名

納入場所	請求先名
別紙１（小・中学校・幼稚園）	東広島市長又は東広島市役所教育総務課
別紙２（学校事務センター）	東広島市長又は東広島市役所学事課
別紙３（保育所）	東広島市長又は東広島市役所保育課

(4) 請求件名「○月分コピー用紙代一式」

(5) 品番ごとの契約単価に当該納入月分の履行数量を乗じて計算した額の合計額。ただし、税額に係る課税事業者にあっては当該合計額に８パーセントを乗じて計算した額（当該額に円単位未満の端数があるときはその額を切り捨てた額）を消費税額として記載し、先の合計額と消費税額を合計して計算した金額を総合計として記載すること。

１２　問い合わせ先

東広島市　総務部　契約課　物品役務係

℡（０８２）４２０－０９３０　ＦＡＸ（０８２）４３１－００７７

別紙１　　東広島市立幼稚園、小･中学校一覧表

	学　校　名	電話番号	学校住所
1	西　条小学校	422-3322	西条中央二丁目15番1号
2	寺　西小学校	423-2632	西条町寺家6664番地1
3	郷　田小学校	425-0005	西条町郷曽1133番地
4	板　城小学校	425-0001	西条町森近甲234番地1
5	三　永小学校	426-0005	西条町下三永10929番地2
6	川　上小学校	428-1445	八本松飯田五丁目8番47号
7	原　小学校	429-0076	八本松町原11407番地5
8	吉　川小学校	429-1054	八本松町吉川365番地
9	八本松小学校	428-3564	八本松町原10128番地137
10	西志和小学校	433-2316	志和町七条椛坂1670番地
11	志和堀小学校	433-2144	志和町志和堀3054番地
12	東志和小学校	433-2145	志和町志和東3979番地
13	小　谷小学校	434-0518	高屋町小谷3543番地3
14	高屋東小学校	434-0318	高屋町白市589番地
15	高屋西小学校	434-0003	高屋町中島582番地
16	造　賀小学校	436-0002	高屋町造賀2774番地1
17	東西条小学校	423-9110	西条吉行東一丁目2番1号
18	平　岩小学校	422-5355	西条町寺家521番地9
19	御薗宇小学校	422-6220	西条町御薗宇8544番地6
20	高美が丘小学校	434-7620	高屋高美が丘四丁目1番1号
21	三ツ城小学校	421-1020	西条中央七丁目23番55号
22	板城西小学校	0823-82-2149	黒瀬町小多田257番地
23	上黒瀬小学校	0823-82-2805	黒瀬町宗近柳国271番地2
24	乃美尾小学校	0823-82-2016	黒瀬町乃美尾554番地1
25	中黒瀬小学校	0823-82-2024	黒瀬町楢原18番地1
26	下黒瀬小学校	0823-82-2115	黒瀬町津江1225番地3
27	竹　仁小学校	435-2304	福富町下竹仁1300番地
28	久　芳小学校	435-2004	福富町久芳3329番地3
29	豊　栄小学校	432-2134	豊栄町鍛冶屋370番地
30	河　内小学校	437-1112	河内町中河内1013番地
31	入　野小学校	437-1031	入野中山台四丁目20番1号
32	河内西小学校	438-0800	河内町河戸828番地
33	木　谷小学校	0846-45-0275	安芸津町木谷4122番地
34	三　津小学校	0846-45-0024	安芸津町三津4680番地
35	風　早小学校	0846-45-0052	安芸津町風早789番地
36	もみじ小学校	420-9131	八本松町原10844番地
37	龍　王小学校	493-6003	西条町寺家5415番地6
1	西　条中学校	423-2529	西条町寺家6466番地
2	向　陽中学校	425-0007	西条町大沢25番地2
3	八本松中学校	428-0202	八本松南二丁目2番1号
4	志　和中学校	433-2019	志和町志和西1432番地
5	高　屋中学校	434-0011	高屋町中島760番地
6	磯　松中学校	428-6675	八本松町正力10666番地1
7	松　賀中学校	422-6277	西条町御薗宇10860番地
8	高美が丘中学校	434-0026	高屋高美が丘一丁目1番1号
9	黒　瀬中学校	0823-82-2039	黒瀬町丸山82番地1
10	福　富中学校	435-2341	福富町下竹仁2096番地3
11	豊　栄中学校	432-2351	豊栄町鍛冶屋341番地1
12	河　内中学校	437-1128	河内町中河内1757番地1
13	安芸津中学校	0846-45-0158	安芸津町三津5563番地8
14	中　央中学校	431-5055	西条町下見4281番地1
15	もみじ中学校	420-9131	八本松町原10844番地
1	八本松中央幼稚園	428-2465	八本松町原10127番地1
2	御薗宇幼稚園	422-4640	鏡山三丁目6番27号

別紙2

学校事務センター一覧表		
学校事務センターの名称	電話番号	学校事務センター設置校
東広島市 西条第一学校事務センター	082-423-5070	東広島市立中央中学校
東広島市 西条第二学校事務センター	082-422-6431	東広島市立松賀中学校
東広島市 八本松学校事務センター	082-428-1033	東広島市立八本松中学校
東広島市 志和学校事務センター	082-433-4711	東広島市立志和中学校
東広島市 高屋学校事務センター	082-434-5560	東広島市立高美が丘小学校
東広島市 黒瀬学校事務センター	0823-81-0366	東広島市立黒瀬中学校
東広島市 福富・豊栄学校事務センター	082-435-3400	東広島市立福富中学校
東広島市 河内学校事務センター	082-437-1556	東広島市立河内中学校
東広島市 安芸津学校事務センター	0846-45-6133	東広島市立安芸津中学校

別紙３　　保育所一覧表

番号	地域	施設名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
1	西条公立	寺西保育所	〒739－0041	西条町寺家7735－3	423-4138	423-4173
2	西条公立	西条東保育所	〒739－0043	西条西本町11－24	423-6987	423-7289
3	西条公立	板城保育所	〒739－0032	西条町森近966－1	425-1101	425-1287
4	西条公立	郷田保育所	〒739－0035	西条町郷曽1133－2	425-0576	425-0692
5	西条公立	円城寺保育所	〒739－0024	西条町御薗宇6975	423-3206	423-3409
6	八本松公立	吉川保育所	〒739－0152	八本松町吉川351－1	429-1055	429-1790
7	八本松公立	原保育所	〒739－0151	八本松町原6782－1	429-0950	429-0963
8	八本松公立	川上西部保育所	〒739－0144	八本松南2丁目3－1	428-0262	428-0358
9	八本松公立	川上東部保育所	〒739－0132	八本松町正力1441－1	428-0962	428-0984
10	八本松公立	川上中部保育所	〒739－0146	八本松飯田2丁目17－5	428-2823	428-2853
11	高屋公立	高屋東保育所	〒739－2114	高屋町白市631－1	434-0303	434-0695
12	高屋公立	小谷保育所	〒739－2121	高屋町小谷1694	434-0537	434-0553
13	高屋公立	造賀保育所	〒739－2101	高屋町造賀3686	436-0012	436-0261
14	高屋公立	高屋中央保育所	〒739－2125	高屋町中島407	434-4032	434-4953
15	志和公立	志和堀保育所	〒739－0269	志和町志和堀839－6	433-2515	433-2645
16	黒瀬公立	板城西保育所	〒739-2501	黒瀬町小多田438-1	0823-82-5051	0823-27-5056
17	黒瀬公立	上黒瀬保育所	〒739-2503	黒瀬町南方1411	0823-82-5243	0823-27-5246
18	黒瀬公立	乃美尾保育所	〒739-2622	黒瀬町乃美尾2131	0823-82-5241	0823-27-5245
19	黒瀬公立	中黒瀬保育所	〒739-2612	黒瀬町丸山1453-4	0823-82-3122	0823-27-3126
20	黒瀬公立	暁保育所	〒739-2732	黒瀬町津江857	0823-82-3121	0823-27-3125
21	安芸津公立	木谷保育所	〒739-2401	安芸津町木谷1218	0846-45-4322	0846-45-4322
22	安芸津公立	三津保育所	〒739-2402	安芸津町三津5545-2	0846-45-2170	0846-45-2170
23	安芸津公立	風早保育所	〒739-2403	安芸津町風早367-3	0846-45-1476	0846-45-1476
24	福富公立	認定こども園くば	〒739-2303	福富町久芳3327	435-2034	435-2034
25	福富公立	認定こども園たけに	〒739-2302	福富町下竹仁534-2	435-2371	435-2371
26	豊栄公立	認定こども園とよさか	〒739-2317	豊栄町鍛冶屋577-1	432-2019	432-2019
27	河内公立	河内西保育所	〒739-2204	河内町河戸802-2	438-0283	438-0283